

仙台市連合町内会長会

(略称 市連長会)

本会は、各区の連合町内会長による全市的視野の協議の場として結成され、区内世論を培いながら、市政に対しての問題提起や市政の各種審議会などに参画しています。

▼正副会長

本会の運営や行政との協議などの場として、毎月定例の会議を開催しました。

主なものは、①家庭ごみ等の有料化に関し、市当局と導入の是非や町内会が抱える問題・新たな町内会支援策の提案など議論を重ね、「市民が納得するように説明」すること、要請 ②市の審議会等に役員を送り、住民代表として審議に参画 ③町内会に関するアンケート調査の実施 ④町内会等調査検討部会の統括

▼総会

五月三十一日、パレスへいあんで総会を開催しました。平成十八年度事業報告及び収支決算報告をはじめ五議案すべてが満場一致で承認されました。

新会長に若林区連協の佐々木会長が選任されました。



5月31日 総会

また、長年にわたる町内会活動に功績のあった連合町内会長と今回退任された星会長、鷺尾副会長・早坂副会長に感謝状が贈呈されました。

▼役員会

第一回は五月十六日、第二回は十二月十日に開催しました。第一回では、総会に諮る事項について。第二回では「町内会アンケート調査」結果の速報及び調査検討部会の経過報告等について協議しました。

▼研修会

五月三十一日総会後「裁判員制度について」仙台地方検察庁検事正の小西敏美氏を講師

に会員研修会を開催しました。会員から、選任の手続きや辞退等の質問が出されました。

十二月十日、役員会に先立ち、「仙台市における公共交通の現状と課題」と題し、仙台市都市整備局公共交通推進課長の小林法夫氏から講演をいただきました。

新たな交通施策やアクセス三十分構想推進計画等に対し、出席者から、地下鉄東西線や



12月10日 役員研修会

路線バス等の、長期的展望への意見・要望が出されました。

▼梅原市長と懇談



6月11日 梅原市長と懇談

六月十一日、市役所において、佐々木会長ほか正副会長会の役員が、梅原市長と懇談しました。

懇談には三副市長も同席され、仙台市における地域コミュニティの推進等について、

意見交換が行われました。

▼日立市コミュニティ推進協議会が視察に

十一月二十日、鴨志田会長ほか二十五名が、視察研修に来仙されました。

研修では、仙台市の町内会活動の実態や加入促進の取り組み状況等について活発な情報交換が行われました。



11月20日 日立市から視察研修

「上手に使おう！個人情報」

～誤解していませんか？個人情報保護法～

個人情報保護を巡って、取扱いに対する不安は依然大きい状況にあります。一方、個人情報保護法の誤解等により、必要とされる個人情報の提供が控えられたり、プライバシー意識の高揚などにより各種名簿の作成が中止されるなど、「過剰反応」も一部に見られます。

12月13日、県庁講堂で内閣府と県の共催で「法」の正しい理解を目的とした説明会が開催されました。ポイントをご参考に紹介します。

学校・自治会における緊急連絡網等の作成・配布

ここがポイント！

(出典：内閣府)

1. 個人情報の取得時に適切に本人から同意を得ることで、従来どおり作成、配布できる。
2. 同意が変わる措置（あらかじめ第三者提供や、本人の求めに応じて提供を停止することなどを通知等している場合。「オプトアウト」という）も可能。
3. 自治会の内5,000人を超える組織はほとんどない。→法の義務規定の対象となる「個人情報取扱事業者」にならない自治会などがほとんど。

・お問い合わせ先：

宮城県 県政情報公開室 電話211-2270

皆さんでよく話し合いをし、ルールづくりや適正管理に十分留意しましょう！

青葉区連合町内会長協議会

平成十九年度活動状況

△総会

五月十八日、池田青葉区長を来賓に迎え、青葉区役所で開催。平成十八年度の事業報告・収支決算報告、平成十九年度の事業計画案・収支予算案、役員改選について原案どおり承認されました。

△新任町内会長研修会

六月二十八日、新任町内会長百三名のうち五十六名の参加を得て青葉区役所で開催。当協議会で作成した「町内会活動の手引き」を参考に町内会の役割や町内会に係る諸制度について研修しました。

△連合町内会長移動研修会

十月二十四日、作並において、仙台市観光交流課職員を講師に迎え「シティセールス」をテーマに開催。平成二十年十月から始まる仙台・宮城デスティネーションキャンペーンへの取組みについて研修しました。

△町内会会員研修会

十二月十三日、エル・パーク仙台において、仙台市環境局

職員を講師に迎え「さらなるごみ減量を目指して」をテーマに、平成二十年十月から始まる家庭ごみ等有料化について研修しました。

《中江地区町内会連合会》

親睦融和をモットーに

会長 碓井 克夫

中江は、東照宮の門前町、宮町の東で梅田川と仙山線の間にはひらけた住宅街です。かつて第二次大戦当時の軍需工場の住宅街が、終戦を境に一般の人々も移り住み町名も中江と名を変え現在に至っています。

中江は一丁目・二丁目からなり、十四町内会約千二百世帯で構成されています。

戦後の混乱期に生まれた町中江には伝統らしきものは何もなく戦中からの隣組が名残りをとどめていた程度で当時は行政の指導は勿論、助成の制

度もなく、住民の心を一つにまとめるのに先人達がいかに苦労されたことか、今でもそれが語り草として偲ばれます。

まず町興しとして手掛けたのが中江夏まつり盆踊り大会でした。地元の商工会が核となり連合会とタイアップしながら脈々と続き、五十五回を数える伝統行事となりました。

また、北六地区連合町内会と共催の福沢市民センターまつりも人気のイベントで、屋内外に盛沢山のプログラムが展開されます。

また、このまつりを機会に登米市の森地区と当センターが仙台市の仲人で、おいとこ交流と名付けて相互に訪問し合い十七回を重ねました。

他に事業として、昼夜の防災訓練、ふれ合いサロン、ひとり暮らし支援等は常に地区の日赤、社協と三位一体で実施しています。



中江夏まつり

これからの課題は、ますます進む高齢化社会に対応するためには、若い人達が参加しやすいイベントの企画工夫が大切でそれが町内会連合会の発展につながるものと思います。

《大沢小学区連合町内会》

安全安心な街づくりをめざして

会長 奥山 巖

当連合町内会は、十一町内会約二千世帯で構成されています。この地は、古くからの農家の方々と新しく団地に入居された方々が、何ら違和感なく仲良く生活しております。

当会の平成十九年度の主な事業をあげますと、大沢市民まつり、体育会、地域防災（減災）ネットワークづくりの構築、地域の安全と防犯など、社協、体育振興会、交通安全協会、防犯協会と共に進めております。

特に、今年度は、近い将来高い確率でくるであろう宮城県沖地震に備え、社協、市民センターと手を組み、防災ネットワークづくりの構築に向け、講習会、座談会を開き、着々準備を進めているところです。具体的には、第一回は「地域



大沢市民まつり（防災コーナー）

防災の現状と課題」と題し、各町内会の取り組みの発表。第二回は「地域で取り組む防災について」と題し、東北福祉大地域減災センターの高橋氏の講演。第三回は「公的施設の取り組み」と題し、大沢市民センター館長吉井氏の講演。第四回は「指定避難所はどのように運営されるのでしょうか」と題し、大沢小教頭の斉藤氏の講演。そして、第五回は各団体より、取り組みについての補足として発表をいただきました。

また、近年は町内の中心を通る国道四五七号の交通量が著しく増加し、児童の通学に支障をきたしており、この点についてもその対策を関係機関に強く要望するなど、目標とする「安全安心の街づくり」に取り組んでいるところです。

宮城野区連合町内会長協議会

平成十九年度活動状況

△総会

四月十二日、沼田宮城野区長を来賓に迎え、仙台サンブラザで開催しました。

平成十八年度の事業報告・収支決算報告、平成十九年度の事業計画案・収支予算案・役員改選案について原案どおり承認されました。

△新任町内会長研修会

六月二十八日、新任町内会長四十一名中二十三名の参加を得て、宮城野区役所で開催しました。

講師に地域地震防災アドバイザーを招き「災害そのときあなたは何ができますか」の講演と熱・煙感知器設置の説明後「町内会活動のガイド」をもとに町内会の役割や補助助成制度の研修と新任会長が悩んでいる町内会運営の諸問題について、区連協役員との意見交換を行いました。

△連合町内会役員移動研修会

八月二十九日に四十二名の参加のもと、大崎市役所を訪問し、まちづくりについての情報交換を行いました。

《新田学区連合町内会》

みんなで楽しく

副会長 橋川 光男

私たちの新田学区連合町内会は、九町内会により組織され、約四千五百四十世帯が加入しています。近年土地地区画整理事業により新田東地区が開発され、マンション群が立ち並び、のどかな田園風景はどこへやら昔の面影は全くなりなりました。少子化の中、新田小学校は児童数が急増し、一部はプレハブ教室を使用しています。

主な事業として、一月三日に新年祝賀会を行い、各界の名士と各町内会役員が年の初めを祝っています。

二月に入ると、体振の研修会が開かれ、保護司の吉田善克氏による「少年たちから学んだこと」という講演を聞いた後、その後、懇親会で友情を温めました。

四月には、文化振興会の紅白歌合戦があり、各町内会の

のど自慢を競い合いました。六月には、新田スポ少結成三十周年記念バレーボール大会を開催し、県内各地区の選手がはつらつとしたプレーを披露してくれました。

八月は、五町内会の合同盆踊りがあり、午前中に各町内の子どもみこしが練り歩き祭りを盛上げ、夕方は新田小学校をメイン会場に、町内会や子ども会の出店が軒を連ね、保育所こばと園の雀おどり、東盛幼稚園のフラダンス、新田小のブラスバンド、チアリーダークラップスの華麗なダンス等で盛り上げ、恒例のなま演奏による盆踊り、最後には花火大会、大抽選会で約三千人の皆さんを楽しませてくれました。

九月は、学区民体育祭が宮城野体育館で開催され、事故もなく成功裏に終了することができ、実行委員会のご苦労に報いることができました。

十月には、新田コミセン祭りが開催され、多くの作品を



園児達の踊り

展示し、午後には大演芸大会があり、最後に空クジなしの大抽選会で参加者を大いにわかせました。

最後の締めくくりは、十一月に、新田剣道会創立三十周年記念式典が挙行政され、模範試合、対抗試合が行われ、伝統の重みと武道の精神を観客に心から訴えていただきました。

《榴岡地区町内会連合会》

のびゆく街「榴岡」

会長 大内 光雄

榴岡地区町内会連合会は二十六町内会約七千世帯で構成されています。三十年位前までは、仙台駅の駅裏と呼ばれた戦災にもあわなかったのが古い木造の長屋造りの家が多く環境も暗いまち並みでした。それが、昭和四十八年から仙台駅東第一区画整理事業により約二十年間で見違えるまにに生まれ、きれいになりました。

現在は、第二工区の区画整理が進行中で平成二十五年までに完了とのこと。二十人町通りも四十メートル道路で広瀬通りと結ばれX橋も新しく架け替えられ東西を結ぶ交流のあるまち並みに整備されていく事でしょう。

鉄砲町通りには、道幅も広くなり新しい鉄砲町通りをつ



まつりへの出番待ち

くる会等も立ち上げまちづくり活動に活躍しているようです。名掛丁東名会地区も藤村広場の整備に精を出しています。

宮城野通りも昨年、景観形成地区広告物モデル地区として指定され「宮城野通りまちづくり協議会」を発足させ環境に配慮したまちづくりに励んでおります。

榴岡地区は、東口広場からKスタジオへつながる宮城野通りのプロムナードを中心にした水と緑のうるおいや空の広さを感じさせる「杜の都」づくりが進み、三十年前の面影は全く無くなり、きれいな賑やかなまちになりました。

また宮城野地区も楽天効果で、特に野球の試合開催当日は観客が大勢集まり賑やかにって参りました。

榴岡地区は、これから益々のびゆくまちですのでどうか皆様方のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

若林区連合町内会長協議会

平成十九年度活動状況

△総会

五月二十四日開催。平成十八年度事業・収支決算報告、平成十九年度事業計画案・収支予算案が原案どおり承認されました。

△新任単位町内会長研修会

七月二十七日、二十九名中十六名参加。町内会活動支援制度等の研修と区連協理事との意見交換を行いました。

△町内会長移動研修会

九月十四日、七十六名参加。宮城県南三陸方面を訪問し、唐桑町の津波体験館等を見学しました。

△若林区選出の県議・市議と区連協理事との懇談会

十月二十三日開催。若林区内の諸課題に関し活発な意見交換を行いました。

《若林地区町内連合会》

わが街『若林』

会長 千葉 道雄

若林のルーツは、地域の宮城刑務所に現存している仙台藩主、伊達政宗の隠居所『若林

城』です。若林城は単に隠居所と云うだけでなく若林城を中心とした城下町が形成されていたという事で、伊達政宗は、隠居しても尚、それだけの力量があったのかと感心すると共に、若林城下町と、現在の若林区の区域のイメージを膨らますと楽しくなってきました。若林地区連合町内会は、昭和三十三年に結成、来年五十年を迎えますが加盟二十二町内会共々、この歴史的に価値のある、町内を大事にしながら、地域活動を行ってゆかなければと決意を新たにしております。



若林コスモスまつり

日、午前六時より清掃を行い、担当公園にはチリ一つ落ちていないとの評判があります。緑地公園には、行政の配慮により、三箇所にコスモス園があり、『若林ゆうゆうコスモス』の方々を中心に、コスモスの栽培が行われており本年も九月十六日、第十一回コスモスマツリが行われました。本年は成育が遅れ気味で、心配されたコスモスの花も当日には可憐な花が咲き揃い、参加された方々は連風が舞い揚がる青空のもと、コスモス園、自然豊かな緑地公園の散策を楽しんでおられました。

当連合会の重点課題の一つに、街の美観を損ねている違反広告物「はり紙」等の除去活動があり、防犯協会等と連携して取り組んでおります。市の違反広告物除去推進団体の認定も受け「はられたらハラス」活動から「はられない町の環境づくり」が目標です。

《南小泉地区町内連合会》

自主防災訓練で交流を図る

一本杉町内会長 阿部 徹彦

平成十八年、私共の町内会は創立五十周年を迎え、盛大に記念式典・祝賀会を開催しました。

一本杉町内会は、一般世帯と集合住宅世帯が相半ばしております。集合住宅には独身者が多いことから、町内会活動に対する理解が年々衰え、運営が難しくなっております。

しかしながら、昨年の町内会創立五十周年記念式典・祝賀会準備の際には多くの会員の協力を得、長い準備期間を通して町内会運営の理解に繋がりを、盛大に記念式典・祝賀会を開催することができました。

一方、新しい事業として平成十七年から始めた自主防災訓練があります。全世帯の安否確認を重要課題とし、家族が無事だった「白いタオル」を、救急応援を要するなら「赤



自主防災訓練

いタオル」を門や玄関に掲出して頂くよう全世帯に要請しました。事前の訓練では、多くの世帯の参加があり、赤白タオルを全世帯に配布することで、自主防災意識が高まりました。

あわせて、消防局指導のもと、初期消火訓練、救急救護訓練、除細動器訓練を体験して理解を深め、会員交流の場ともなりました。

防災訓練を実施し、更なる防災器具の必要性を感じていたところ、宮城県共同募金委員会において防災対策配布金を交付していることを知り、早速申請し、購入準備に入りました。

これからの町内会のあるべき姿は、会員の協力を得ながら、安全安心のまちづくりを進め、会員の親睦と交流を図り、そして福祉の向上に努めることであろうと考えております。

太白区連合町内会長協議会

平成十九年度活動状況

△総会

五月二十五日、鳴海太白区長を来賓に迎え開催。十八年度事業報告・収支決算報告、十九年度事業計画案・収支予算案の議案を提案し、原案通り承認されました。

△全体会

六月二十四日、「コミュニケーション」をテーマに開催。仙台市地域活動推進課長の高橋仁氏から説明を受け、ディスカッションを行いました。

△新任町内会長研修会

七月六日、太白区役所五階ホールで、新任町内会長四十名の参加を得て、町内会活動を進めるうえでの、手続きや制度についての研修と情報交換を実施しました。

△移動研修会

十月二十三日、二十四日、福島県白河市を訪問。白河市生活環境課や町内会連合会の役員の方と「ごみ有料化」をはじめ、町内会活動の現状や課題について、情報交換を行いました。

《八本松連合町内会》

いざというときに備えて
安全で、安心なまちに

会長 木皿 照雄

私どもの連合町内会は、昨年五月「あすと長町」のまちびらきを行った地区です。あすと長町大通りと言っても、砂漠の中に道路を作ったようで、遠くまで見通しのよい道路に街路灯が点々と続く限りで、西側は建物が何もない現状です。



防災訓練

街がどのように変わり、建物がどう建っていくのか皆目分からないのが実情です。

連合町内会で重点的に取り組んできたのは防災訓練です。私が会長に就任して七年間、毎年訓練を続けております。ここ四年間ほどは、八本松小学校と一緒に土曜日に実施しておりましたが、昨年は見るだけではなく、訓練と一緒に参加したいと学校側からの要請があり実施しました。四年生以上は、実際に消火器による初期消火とバケツリレーの消火訓練を大人の間にやって行ないました。私たちが心配した事など露ほども感じさせない立派な立ち振る舞いで、消防署の方も驚いておりました。

もう一つ大事なことがあります。車椅子の生活者に対する援護をどうするのかです。日中家にいる人、夜間家にいる人を考えますと、日中の援護者と夜間援護者と二重に割り当てなければならず、またエレベータを使えないことを前提に考えると、対応に必要な人の数の多さに驚きます。車椅子の方を階段を降ろすことを考えますと、男性の力ならよいのですが、日中女性だけではどうにもならないと思います。また、登下校の学校ボラン

ティア巡視員に若い方がなりたがらず、高齢者が多く参加している状態です。巡視員の不祥事がありました。私は一人では巡視しないようにお願いしています。相手が休んだ時は、巡視を中止するよう指導しています。



敬老会

《中田西部町内会連合会》

明るく住み良い街へ

会長 阿部 欣也

中田西部町内会連合会は、平成十六年四月に中田地区町内会連合会から分離して設立された新しい連合会です。地理的には、中田地区JR東北本線の西側で、安久、西中田、柳生地区の七町内会・二自治会で構成され、町内会加入世帯数は五千六百です。

この地域は、昭和二十年頃は約三百世帯の農村でしたが、昭和五十五年の中田第一土地区画整理事業及び平成八年の柳生土地区画整理事業の完了、並びに平成六年の太白大橋の開通により、多くの商店街を有する一大住宅地域に変わり、今なお人口の増加を続けてお

ります。

また、この地区には一中学校、二小学校、二幼稚園、一保育所があり、子供達の大変多い地域です。

中田西部町内会連合会の活動内容は、情報交換を主体に次の取組みをしております。

一 町内会単独では解決できない問題への取組み(要望、陳情等)

二 「安全で明るく住みやすいまちづくり」の地域全体としての活動(子供の見守り、災害時の相互援助等)

三 連合会主催事業の実施(賀詞交換会、敬老会、市民センターまつり等)

発足五年目を迎える若い連合会ですが、「安全で明るく住み良いまちづくり」に元気に取り組んでいる「若く(精神的)明るく行動力のある」連合会です。

泉区連合町内会長協議会

平成十九年度活動状況

△総会

五月十七日、枡澤泉区長を来賓に迎え開催。平成十八年度事業報告・収支決算報告、平成十九年度事業計画案・収支予算案が原案どおり承認されました。

△新任単位町内会長研修会

六月十三日開催。当協議会作成の「町内会活動の手引き」をもとに各種届出・助成制度等について研修。続いて当協議会の樋口稔夫会長を講師に、当協議会の活動や町内会の課題について研修しました。

△町内会役員研修会

六月十三日開催。仙台地方検察庁の大川宗賢検事を講師に迎え、平成二十一年五月までにスタートする裁判員制度について講演をいただきました。

△単位町内会長研修会

九月二日・三日秋保にて開催。環境局の星康一総務課長を講師に迎え、家庭ごみ等の受益者負担制度の導入について研修しました。

△泉区選出の市議・

県議との懇談会

九月十四日開催。議員の方々から議員活動の近況報告をいただき意見交換を行いました。

△連合町内会長研修会

十月二十二日・二十三日宇都宮市を訪問。宇都宮市自治会連合会の役員の方々と町内会活動や課題への取組等について意見交換を行いました。

《南光台東部連合町内会》

高齢化社会の団地に

新しいまちづくりを

会長 後藤 義光

私達の団地は泉区南光台東部に位置し、遠くには秀峰泉ヶ岳を仰ぎ、また高速道泉IC、国道四号線、地下鉄旭ヶ丘駅等交通機関の要所に近く、さらに仙台駅を起点として五キロ圏内という住宅地としては恵まれた環境にあります。当連合町内会は、東部地区



総合防災訓練

十町内会で構成されており、主な行事をご紹介します。平成十九年度は、五月には子ども会みこしが各町内を練り歩く八瀧不動神社の大祭、六月の総合防災訓練には過去最高の三百七十名の参加があり、また八月の連合盆おどり大会は三十四回目を数え大勢の老若男女が参加しております。ただ、最近では体力に自信がないわけでもないでしょうが、男性より女性が実行委員として机、椅子運び等の力仕事に積極的に参加している傾向にあります。

地域の特色としては、南光台東区には多くの福祉活動をしているボランティア団体があり、今後ネットワークを作って活動を図っていく状況にあります。

これからの課題としては、近い将来来るであろう地震への対策、高齢者が益々元気で

潤いのある生活が出来るよう、その環境づくり、子供達が毎日元気いっぱい遊べる公園づくり、昔遊びの復活等、今の子供達が南光台を「ここがふるさと」と自信を持って言えるまちづくりを目指したいと願っております。

《寺岡連合町内会》

豊かで満ち足りた

まちづくりを

会長 阿部 和男

昭和四十七年、住環境をはじめ全ての生活機能を満たすことを目指し、泉パークタウンに大規模な宅地開発が開始されました。昭和五十七年、その中央に位置する寺岡地区に、寺岡町内会が誕生し新しいまちづくりが始まりました。

昭和五十八年には寺岡中学校、六十年には寺岡小学校が開校となり、めざましい発展の中、平成三年に寺岡一・二丁目、三・四丁目、五・六丁目と三分割を行い、同時に寺岡連合町内会が組織され今日に至っております。

平成十五年には、校区を主軸とした事業として、寺岡紫山諸団体交流会を発足させ、現在二十二団体の情報交換の場として年三回開催され充実した活動として定着しております。



駅伝大会に向けての町内一斉清掃

また、町内に誕生した組織「おやじの会」は、秋の恒例行事や寺岡・紫山オリンピック競技等を通じ子供達と結びつき、町内の高齢者宅の支援等おり、その取り組みには敬意を表するところであります。

さらに、寺岡地区は、仙台市中学校駅伝の本拠地でありますことから、毎年九月上旬には全町内一斉清掃を行い、歓迎へと盛り上がるのも寺岡の自慢とするところであります。

「まちに、住む人。働く人。訪れる人。そのひとりひとりの時間が、豊かで満ち足りたものになるように。さまざまなたん人との出会いが、心ときめくものになるように。」

寺岡連合町内会では、そんな願いをこめて更なるチャレンジを続けていきます。

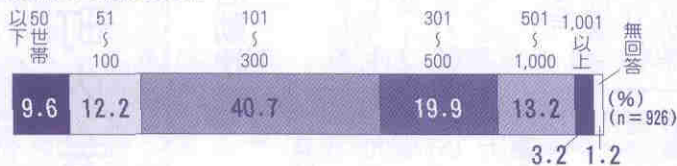
～「町内会に関するアンケート調査」の結果について～

アンケート調査に、貴重なご意見などお寄せいただき、大変ありがとうございました。各町内会が抱えている問題点が、改めて浮き彫りになり、これからの活動の参考に活用させていただきます。

・依頼数：1,379 ・回収数：926 ・有効回答率：66.6% ・調査期間：平成 19 年 4 月 25 日(水)～5 月 31 日(木)

- 世帯規模の構成は、「101～300 世帯」がどの区でも 40%前後と最も多くなっている。

◎加入世帯数の規模



- 役員会議等の開催状況は、青葉区を除く 4 区で、半数以上が「毎月、もしくは「2 カ月に 1 回」の『2 カ月以内に 1 回』は開催している。

◎町内会の役員会議等の開催状況

	調査数	毎月開催	2 カ月に 1 回	3 カ月に 1 回	4 カ月に 1 回	5 カ月に 1 回	その他	無回答
件数(件)	926	330	184	129	55	62	149	17
構成比 (%)	100.0	35.6	19.9	13.9	5.9	6.7	16.1	1.8

- 困りごとの有無について、「ある」と回答した町内会が 73.3%となっている。

◎困りごとの内容

困りごとの内容は、「役員のなり手不足」と「会員の高齢化・減少」を合わせると『人的な問題』が全体の 4 割。また、「生活環境の維持」や「集合住宅住民への対応」といった『地域の変化』に関する問題もあげられている。

分類項目	件数 (構成比)
1 役員のなり手不足	324 (30.3%)
2 生活環境の維持	151 (14.1%)
3 行事等への参加者が少ない	125 (11.7%)
4 会員の高齢化・減少	119 (11.1%)
5 集合住宅住民への対応	114 (10.7%)
6 集会所の確保・運営	47 (4.4%)
7 運営費の確保	40 (3.8%)
8 その他	149 (13.9%)
総意見数	1,069 (100.0%)

※意見の件数は複数回答の取り扱いとしている。

- 地区連合町内会に相談していますか？

「相談している」(31.6%)、「相談しない」(64.0%)。

- 地区連合町内会への要望

分類項目	件数 (構成比)
1 組織充実による指導力強化・連携強化	189 (27.4%)
2 情報交換・諸問題協議を行う会議開催の増加	130 (18.8%)
3 今のままでよい	121 (17.5%)
4 事業見直しによる町内会の負担緩和	30 (4.3%)
5 地区連合町内会は不要	22 (3.2%)
6 その他	199 (28.8%)
総意見数	691 (100.0%)

※意見の件数は複数回答の取り扱いとしている。

- 地域の各種団体との関係

「現在どおり」が 63.7%と半数以上で、「見直をしたい」(20.2%)、「強化する」(11.6%)といった何かしらの変化を求める意見も 3 割以上となっている。

- 町内会と仙台市との関係

分類項目	件数 (構成比)
1 懇談会の開催増加など情報共有と連携強化	281 (41.2%)
2 加入促進・助成金増額などの活動支援	224 (32.8%)
3 依存関係から健全な協力関係へ	94 (13.8%)
4 今のままでよい	25 (3.7%)
5 その他	58 (8.5%)
総意見数	682 (100.0%)

※意見の件数は複数回答の取り扱いとしている。

- 町内会と区連協・市連長会との関係

分類項目	件数 (構成比)
1 情報共有と連携強化	233 (43.1%)
2 関心がなく分からない	114 (21.1%)
3 組織力強化	63 (11.6%)
4 組織は不要	37 (6.8%)
5 今のままでよい	32 (5.9%)
6 その他	62 (11.5%)
総意見数	541 (100.0%)

※意見の件数は複数回答の取り扱いとしている。

- その他(意見等)を集約・分類したところ、最も多いのは、「市・区役所への意見・要望」(44.7%)でした。

会長	佐々木正一	若林区
副会長	武田 篤夫	青葉区
監事	我妻 泰平	太白区
理事	片桐 睦男	宮城野区
理事	樋口 稔夫	泉区
理事	小川 勇二	太白区
理事	三瓶 典夫	青葉区
理事	大友 洋平	青葉区
理事	畑 武志	青葉区
理事	那須 善吉	青葉区
理事	山口 富康	青葉区
理事	永山 昭三	青葉区
理事	瀬谷 時夫	青葉区
理事	吉川 次男	宮城野区
理事	後藤 喜一郎	宮城野区
理事	斎藤 喜一郎	宮城野区
理事	丹野 三郎	太白区
理事	齊藤 太郎	太白区

仙台市連合町内会長会
役員名簿
(平成二十年三月現在)

委員長	小川 勇二	泉区
委員	山口 善吉	青葉区
委員	吉川 時夫	宮城野区
委員	千葉 道雄	宮城野区
委員	我妻 留雄	太白区
委員	塚本 進	太白区

【広報委員長名簿】

「市連長会だより」第七号をお届けいたします。今年、区連合町内会長協議会が創立二十周年の節目を迎え、連合会との連携が益々大切になってくるものと思われまふ。今回、第十七号の編集に当たり、「読みやすい大きな文字」としました。ご多忙のところ原稿をお寄せくださいますようお願いいたします。心から感謝申し上げます。
(広報委員長 小川 勇二)

区名	青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区	合計
区連合町内会長協議会の会長	武田 篤夫	片桐 睦男	佐々木正一	我妻 泰平	樋口 稔夫	
連合会数	36連合会	13連合会	9連合会	23連合会	30連合会	111連合会
町内会数	510 (486)	213 (209)	180 (172)	273 (266)	202 (194)	1,378 (1,327)
加入世帯数	117,865 (115,608)	72,284 (72,009)	50,864 (50,291)	79,473 (78,724)	76,640 (75,493)	397,126 (392,125)
総世帯数	136,990	81,722	56,053	90,714	82,704	448,183
加入率	86.0%	88.5%	90.7%	87.6%	92.7%	88.6%

注1 平成19年6月1日現在 2 () 書きは連合町内会に加入している町内会ホームページ <http://www.sendai-sirentyokai.com/>